

問「例へばどんな場合？」

答「假死にて娩出された場合結紮の暇の無い時に——」

問「假死とは、どんな場合だ？」

答「臍帯纏絡の時などです」

(八)はガール氏の子宮頸管擴張器です。

問「よろしい」

これで漸く五ヶ所の難關を通過して、合格の欣びに浸ることができました。初めは不安でも次第に通つて行く毎にらくになります、何でも最後まで、努力することが大切です、臆せず、そして焦らず、やり通す——これが受験の秘訣だと思ひました。

其例の三 (福島縣)

堀尾 ちよ子

私は午後二時十五分頃、一號室へ呼ばれました。

此の室は試験委員一人と、他に女醫の方と、衛生課長さんと思はれる方が居られました。室に入ると私は叮嚀にお辭儀をしました。突然側の摸型を指して

問「三分間で外診をして」

と申されました。私は先づ摸型の右側へ來まして腹部の觸診を致しました。横位といふことは直ぐ分りましたが、どちらが頭部で、どちらが臀部か、さつぱりわからないので困つて了ひました。仕方がありませんので今度は内診を行ひました。診断が分らなくてどうしやうかと思つて居りますと、

問「もう良いでせう」

と言はれました。仕方なく私は試験委員の前に立ちました。

問「所見は？」

答「右上肢脱出を伴ふ第二横位の第二分類です」

問「よろしい、どうして横位といふことがわかりましたか？」

答「外診に於きましては、子宮底は頭位に比して低ふごさにます、子宮底及び子宮の下方に兒頭及び臀部を觸れませんでした、右腹部に兒頭を左腹部に臀部を觸れました」

問「外診では兒頭と臀部としかふれませんでしたか、其の外には何も觸れませんでしたか？」

答「小部分を觸れました」

問「では第二横位と言ふことは、どうして分りましたか？」

答「腋窩の閉せる方に兒頭があると見做しまして、右方に腋窩がありましたから、第二横位といふことがわかりました」

問「よろしい、それでは右上肢といふことはどうして分りましたか」

答「内診の手と都合よく握手することが出来ましたから右上肢と思ひます」

問「うん、握手することが出来たかな」

と、仰有つて自分で内診して居られました。

問「第二分類といふことはどうして分りましたか」

答「前方に鎖骨、肋骨を觸れまして、肩胛骨及び脊椎骨を觸れませんでした」

問「よろしい、此の場合産婆は何うしますか」

答「妊娠中でありましたら外廻轉術を行います」

問「いや、今の場合でしたらどうしますか」

しばし躊躇せずには居られませんでした。

問「あなたが此の時産家から招かれたとすれば、あなた一人で無事にお産を済ませる事が出来ますか、全部責任を負ひますか」

答「いゝえ、すぐ醫師の來診を乞ひます」

問「さうです、それを忘れてはけません、醫師來診までに脱出した上肢はどうして置きますか、中へ入れますか、それ共どうしますか」

答「そのまゝにして、不潔にしない様にいたします」

問「よろしい、お歸りなさい」

これで第一號室は済みました。今度は第四號室でした。此處は器械でした。呼び出さるゝまゝに室に入りますと、一人の恐ろしさうな顔をした試験委員が机の前に坐つて居られました。

問「この器械の名を言ふてごらんさい」

答「はい、これはネーゲレー氏の産科鉗子です」

問「次は？」

答「ネラトン氏の排尿カテーテルです」

問「どんな場合に用ひますか」

答「妊、産、褥婦に於て、自然に排尿し得ない場合は導尿を行います」

問「よろしい、次は？」

答「小兒氣管カテーターです」

問「どちらを小兒の口に入れますか」

護謨管が、どちらも同じ長さで、先の方も兩方共丸く滑かになつて居りませんので、どちらか一寸まごつきました。此の時硝子内のカギの様なものを見ました時に直ぐにわかりました。

答「こちらの方を小兒の氣管内に入れます」

問「よろしい、次は何んですか」

答「臍帶剪刀と骨盤計です」

問「骨盤計は何に使ひますか」

答「骨盤の外計測を行ふのに用ひます」

問「何の爲めに外計測なんぞする必要があるんですか」

答「小骨盤の廣狹は分娩の難易に最も關係がありますから、其廣狹を計るのが必要だと思ひます。然し生體では小骨盤腔内を計ることが困難でありますから、外計測を行ひまして、それで、小骨盤腔の大小を想像するのであります」

問「若し外計測を行つて狭窄骨盤を認めた時には何うしますか」

答「更に内計測を行ひます」

問「では狭窄骨盤を認めなかつた場合はどうしますか」

答「そのままにして経過を見ます」

問「それでは認めなかつた場合は其のまゝにして置くんですね」と念を押して聞かれました。

答「さうです、其の儘にして置きます」

問「大轉子とは何處を言ふのか、自分のをさぐつて御覽なさい」

私は左右の手拳を下げて、其所に大腿骨骨頭と思ふ所を自分でやつて見ました。

問「よろしい、では前上棘は何處ですか」

答「左右鼠蹊窩を上外方に添ふて觸れて行きますと前上棘を認めます」

私の示して居りました所をさわつて

問「よろしい、お歸んなさい」

これで實地試験も済みました、私の拙ない答を皆様にお眼にかけるのはお耻しい次第です常に思つてゐる半分も口に出ぬことを遺憾に思ひます。

第二章 産婆となる心得

(一)産婆となるには？ 産婆となるには、産婆規則にも「産婆たらんとする者は満二十歳の女子にして」とある通り、満二十歳以上の女子には所定の試験なり學校を卒業したものであれば誰れでも開業ができる。併し試験を受けたり、學校へ入學して産婆の資格を作ることとは満二十歳以下の女子でも差支へはない。たゞ産婆登録を受けて開業することは何うしても満二十歳以上にならねば出来ない。故に産婆を志すものは産婆試験に合格し、又は學校なり、講習所を卒業して満二十歳から立派に獨立して開業の出来ることを念頭に置かねばならぬ。

(二)産婆の資格 産婆となるには産婆規則に定められてある通り、次の三つの条件の内、一つを選ばねばならぬ。

(一) 試験に因る者

(二) 産婆學校、産婆講習所を卒業する者

(三) 外國にて(一)又は(二)の過程を経た者

(三)試験に因る者 これは毎年各府縣で行れる處の産婆試験に合格して其の資格を得るもので學校

や講習所に通ふ餘裕の無い者や其他の事情で特に産婆を志望する職業婦人のために設けられた産婆唯一の登龍門である。多くは町醫の許で働いて勉學をやつたり、家計を扶ける餘暇に獨學、苦學して修業するのであつて血と涙と汗との結晶で、産婆免許を受ける雄々しいやり方である。

(四)學校又は講習所を卒業する者 これは特に内務大臣が許可した産婆學校、産婆講習所又は官立大學附屬の産婆養成所等に入學して、所定の學科を習得して卒業した者には無試験で産婆の資格が與へられてゐる。だから學校を卒業した者が満廿歳以上であつたら其日から開業が出来る事になる。最も斯の産婆學校や講習所や養成所などは、必ず内務大臣の指定許可した所でなければ、その指定の無い所を卒業して來ても無試験では産婆にはなられない。やはり一般の獨學者と同じやうに府縣の産婆試験を受けねばならぬ。だから若し入學の希望者は必ず斯の指定のある處を選ばねばならない(後章の學校及び講習所の部を参照せよ)

(五)外國の學校を経た者 外國の産婆免許を有した者、又は外國の産婆學校や講習所を卒業した者の事で、學校や講習は日本と同じやうに特に指定されたものは宜いが、若し、日本の内務大臣が認定せない所を卒業したものは、やはり試験を受けて資格を作らねばならない。

(六)受験資格 産婆試験を受けるには誰れでもが自由だが、併し受ける資格が要る。即ち「一個年

以上産婆の學術を修業した者」でなければならぬ。これは受験時の混雑（無資格者が押し寄せると）を防ぐのと、一つは産婆の職能が人間の生命を托される（而も母子共に）のだから、輕卒な者には免許を與へないやうにしてゐる。其の爲めに慎重の上にも慎重を加えて是れが受験者にも前記のやうな制限があるわけである。つまり此の一ケ年の間産婆學校なり、講習所なり、養成所なり、産婆なり産婦人科醫なりの所で修業して、その一ケ年以上産婆學を受けた事の證明ができれば、それで産婆試験は受けられる。最も、一ケ年と云つても同所に一ケ年といふ風の規定はないから、甲の家で三ヶ月、乙の家で七ヶ月、丙の家で三ヶ月といふ風に、居住を變更しても差支へはない。

(七) 受験出願手續 産婆試験を受ける者は、其の受験出願の手續をせなければならぬ。各府縣には毎年春秋二回に必ず試験を施行する事になつてゐる。府廳、縣廳其の他町村役場には此の告示が貼附せられる。

受験出願の手續きは次のやうにする。

- (一) 受験願書 (本人自筆に限る)
- (二) 履歴書 (同)
- (三) 受験資格證明書 (實地試験のみ受ける者は學說試験合格證明書)

- (四) 戶籍謄本(又は抄本)
- (五) 寫眞

等を提出せなければならぬ。

(八) 受験願書 茲に掲出するのは東京府の様式である。大體に於て地方も斯の形式と大同小異ではあるが、時としては斯の形式で可けない府縣があるかも知れない。だから、各府縣廳で其の書式を聞いてみる事が一番安全である。用紙は美濃紙に限る。

收入印
紙壹圓

産婆試験願

本年何月施行の産婆試験相受度別紙何々學校(講習所又ハ養成所)卒業證書寫
(又ハ修業證書)修業履歴書戶籍謄本(抄本)寫眞相添へ此段相願候也

年 月 日

居 所

氏

名 印

府 縣 知 事 殿

追テ産婆規則第十三條ニ掲グル處刑ヲ受ケタルコト無之候(若シアリトセバ何
年何月何々ノ罪ニヨリ何々ノ刑ニ處セラレ候)

収入印
紙壹圓

産婆實地試験願

本年何月何日施行ノ産婆實地試験相受度別紙何道府縣ニ於テ合格セシ學說合格證明書寫戸籍謄本(抄本)寫眞相添へ此段相願候也

年 月 日

居 所

氏

名 印

府縣 知事 某 殿

追テ産婆規則第十三條ニ掲グル處刑ヲ受ケタル事無之候(若シ有レバ何月何々ノ罪ニヨリ何々ノ刑ニ處セラレ候)

履 歷 書

原 籍
現 住 所
族 籍

氏

名

生 年 月 日

- 一、何年何月何學校ニ入學何年何月卒業
- 一、何年何月何々學校ニ於テ何々修養
- 一、何年何月何日ヨリ何年何月何日まで某産婆學校(産婆養成所)ニ於テ又ハ醫師何某ニ就キ或ハ産婆何某ニ就キ産婆學及ビ實地修業
- 一、何年何月何日某地ニ於テ施行ノ産婆學說試験ニ合格シ學說合格證明書第何號ヲ受ク

右相違無之候也

年 月 日

右

氏

名 印

右受験資格證明候也

年 月 日

住 所

何産婆學校長又は醫師又は産婆何某 印

住 所

醫師又ハ産婆 何 某 印

(九)受験資格證明書 これは前に述べて置た通り「滿一ヶ年以上産婆の學術を修得した者」の證明書である。だから學校長、講習所長の證明即ち卒業證書なり、修業證書なりがあれば良い。獨學した者は醫師の證明か産婆の證明が要る。而も此の證明は必ず二名でなければならぬ。普通は前記

の書式のやうに履歴書の最後に書き添えて良いのであるが、縣に因ると別紙で證明書が要る處がある。その時は別に履歴書とは別の一通の證明書を書けばよい。

又、實地試験だけの者は學說試験證明書を添へる事。これは其の試験に合格した府縣廳で下附を願へばよい。

(十)戸籍謄本 戸籍謄本や抄本は自分の原籍のある(又は戸主の原籍地)市役所、町役場、村役場に願出て下附して貰ふ。尤も提出する謄本や抄本は嘗て下附して貰つた古いものでは可けない。やはり最近の謄本や抄本でなければならぬ。謄本は自分の家族全部の戸籍であり抄本は自分の戸籍である、又居住地が遠方で行けない場合は、手数料(これは紙數や其他の事情で一定しない)を前納すれば下附して郵送してくれる。最も少くも早い目に出願しないと遅くなつたり、時には誤記や戸籍面の不詳な點で照會したりしてゐて、その往復に日數を喰はれることがあるから、この場合の點を注意して置かないと、飛んだ事で出願期日に遅れることが無いとも限らない。

(十一)寫眞 寫眞は大きさは手札型で宜い。それより大きくても小さくても困る。殊に注意せなければならぬ事は、この寫眞は必ず出願前六ヶ月以内に撮影したものに限る事である。これに違反すると無効である。寫眞には裏面へ撮影年月日、族稱、氏名を記入して差出す。寫眞の撮し方に就て

は特に六ヶしい規定はないが服装を注意する事が必要である。又横顔とか遠くの方で小さく撮したのでは駄目である、やはり上半身とか、六分身とかの正面向きが宜い。これは各府縣に因つて異なるから一應先輩の人に訊ねてみるか、府縣廳で聞糺してみるのが一番安全である。

以上の書類は一より順に五へ綴り合はして差出すのが良い。履歴書が上にあつたり、願書が下にあつたりすると不體裁であり、整理にも困る。

(十二)試験手数料 試験の手數料は金一圓(實地試験のみを受ける者も同じ)を納附するのである。納付方法は一回の收入印紙を受験願書に貼附して差出せば宜い。貼附する場所は前の書式を參考にする事。尙ほ注意すべき事は、この手数料は納附した以上は如何なる事情があつても還附せない事である。試験を受けなければ一圓は取戻せると思つたら大きな間違である。それに收入印紙と郵便切手とを間違へない様にする事、間違つたら受附けてくれない。

(十三)試験出願の期日 これは各府縣に因つて多少の相違がある。公告は府縣の公報や又は新聞の廣告などで知れば宜い。そして試験施行の前月末位に差出せば宜いと思ふ。

(十四)試験施行期日 府縣に因つて全く異つてゐる。が、大抵は春秋二回に施行する例となつてゐるから、春期は四―五月、秋期は九―十一月の内と想像すれば宜い。期日の告示は府縣知事が行ふ

ので縣内の新聞紙には必ず廣告される。

(十五)試験施行地 試験施行地は、其の都度發表されるが大抵は其の府縣所在地で行れてゐる。これも亦其の時の告示によつて分明する。

(十六)試験科目 産婆試験は之を學說試験、實地試験の二科目に分けてあり、その科目の分類は大體次の様である。

(一)學說試験科目

- ① 正規妊娠、分娩、及其處置法
- ② 正規産褥の経過、及び褥婦、生兒の看護法
- ③ 異常妊娠、分娩、及び其處置法
- ④ 妊婦、産婦、褥婦、生兒疾病、消毒の方法、及び産婆心得

(二)實地試験科目

- ① 實地試験
 - ② 摸型試験
- 其の何れか一つ

第一に學說試験を受けるので、實地試験は學說試験に合格した證書がなければ受けられない。若し學說試験を受けてから、ある事情で實地試験を受ける差支へが生じたり、亦は不幸にして實地試験に落第の憂き目を見た者は其の次の實地試験を受ければ宜いわけで、その時はもう學說試験を受

ける必要がない。だから學術試験合格證明書は大切に保存せなければならぬ。若し遺失したり紛失したりすると其の理由を具申して再下附の手續をせなければならぬ。

(十七)失格の場合 次の事項を充分に注意せねばならぬ。

① 試験に關する規定に違反した者は試験に合格しても無効になる。(即ちカンニングなど其の例)

殊に登録を受けた者であつても其の登録を取消され、産婆開業に失格せなければならぬ。

② 次のやうな事情があれば、受験出願を差出しても却下される事がある。(法令を参照)

(イ) 墮胎の罪其他業務に關する罪を犯した者

(ロ) 禁錮以上の刑に處せらるゝ罪を犯した者

(ハ) 試験の規定に違背したもの。

(十八)産婆試験受験者の心得 この心得は各地方に依つて多少の變化はあるが、大體に於て斯の心得に準じてゐると見て宜いから、参考とせられたい。これは各府縣廳や町村役場に必ず備へ附けてあるから就て見らるゝが宜い。

産婆試験受験者心得

一、産婆試験は毎年二回之を舉行す。但し其の期日及び場所は一ヶ月前之を告示す。

- 二、産婆試験を受けんとする者は、別記第一號乃至第二號書式に倣ひ、毎年三月及び九月中に市町村役場を経て願書を當廳へ差出すべし。
- 三、産婆試験の願書を受理せられたる者は、試験舉行の期日一日前に受験地に到着し、其の宿所氏名を試験場に届出づべし。
- 四、受験人は筆墨及び實印を持参すべし。
- 但し書籍書類其他試験の材料となるべきものを携帯して、試験場に入るを許さず。
- 五、學說試験に合格したるものには、其の試験を終へたる日より一週間以内に更に實地試験の時日を通知す。
- 六、試験に合格せざる者には總て通知をなさざるものとす。
- 七、受験人遅刻して其の日の問題が既に發表せられたる後に到着したる者は試験場に入るを許さず。
- 八、受験人一科以上缺席する者は其の期の試験を受くることを得ず。
- (十九)産婆學校 次の學校なり講習所を卒業すると無試験で産婆免許が得られる。
東京帝國大學醫科大學産婆養成科(東京市)
京都帝國大學醫學部附屬醫院看護婦産婆養成所産婆科(京都市)

- 九州帝國大學醫科大學産婆養成科(福岡市)
京都府立醫科大學附屬産婆教習所(京都市) 但シ大正三年以後ノ卒業生ニ限り効力ヲ有ス
新潟醫學專門學校産婆養成科(新潟市) 但シ大正三年一月以後ノ卒業生ニ對シ効力ヲ有ス
愛知縣立醫學專門學校附屬産婆科(名古屋市) 但シ大正五年以後ノ卒業生ニ限り効力ヲ有ス
大阪府立醫科大學附屬産婆養成所(大阪市)
千葉縣立千葉病院産婆講習所(千葉市) 但シ大正六年以後ノ卒業生ニ限り効力ヲ有ス
東北帝國大學醫學部附屬醫院産婆養成所(仙臺市)
縣立神戸病院産婆講習所(神戸市) 但シ大正十二年以後ノ卒業生ニ限り効力ヲ有ス
大阪市立産院附屬産婆養成所(大阪市) 但シ大正二年以後ノ卒業生ニ限り効力ヲ有ス
北海道帝國大學醫學部附屬醫院産婆養成所(札幌市)
新潟醫科大學附屬醫院産婆養成科(新潟市)
岡山醫科大學附屬醫院産婆看護婦養成科(岡山市)
長崎醫學專門學校附屬醫院助産婦及看護婦養成所助産婦科(長崎市)
千葉醫學專門學校附屬醫院産婆講習所(千葉市)

臺灣總督府臺北醫院助産婦講習所（臺北市）

愛知醫科大學附屬産婆養成所（名古屋市）

市立函館病院産婆講習所（函館市）但シ大正十三年以後ノ卒業生ニ限り効力ヲ有ス

熊本醫科大學醫院産婆養成所（熊本市）

日本赤十字社愛媛支部病院附屬産婆養成所（愛媛縣松山市二番町）但シ大正十五年以後ノ卒業生ニ限り効力ヲ有ス

青森縣立青森病院産婆講習科（青森縣青森市寺町）但シ昭和二年以後ノ本科卒業生ニ限り効力ヲ有ス

産婆規則竝ニ私立産婆學校産婆講習所指定規則ニ依ル指定

京都産婆學校（京都市上京區室町通）

私立緒方助産婦教育所（大阪市東區今橋三丁目）但シ大正三年以後ノ本科卒業生ニ限り効力ヲ有ス

私立岡山縣衛生會産婆看護婦學校（岡山市大字内山下）但シ大正三年以後ノ本科卒業生ニ限り効力ヲ有ス

私立濱田産婆學校（東京市神田區駿河臺袋町）但シ大正四年後期以後ノ本科卒業生ニ限り効力ヲ有

ス

私立日本産婆看護婦學校（東京市麴町區一丁目）但シ大正五年以後ノ産婆部本科卒業生ニ限り効力ヲ有ス

私立新潟産婆學校（新潟市西堀前通）但シ大正八年以後ノ卒業生ニ限り効力ヲ有ス

財團法人泉橋慈善病院附屬産婆看護婦養成所産婆講習科（東京市神田區和泉町一番地）

日本赤十字社大阪支部産婆養成所（大阪市南區天王寺筆ヶ崎町、日本赤十字社大阪支部病院内）

日本赤十字社産院産婆養成所（東京府下澁谷町）

日本赤十字社兵庫支部姫路病院産婆養成所（姫路市龍野町）但シ大正十四年以後ノ卒業生ニ限り効力ヲ有ス

日本赤十字社和歌山支部病院附設産婆養成所（和歌山市小松原通四丁目）

日本赤十字社滋賀支部産婆養成所（大津市西町）但シ大正十三年三月以後ノ卒業生ニ限ル

慶應義塾大學醫學部附屬産婆養成所（東京市四谷區西信濃町）

熊本産婆學校（熊本市花本町）但シ大正十三年以後ノ本科卒業生ニ限ル

私立酒井助産婦學校（横濱市野毛町）但シ大正十五年以後ノ本科卒業生ニ限ル

日本赤十字社香川支部病院産婆養成所（高松市天神前）但シ大正十四年以後ノ卒業生ニ限り効力ヲ有ス

私立三浦産婦人科病院附屬産婆學校（神戸市下山手通）但シ大正十五年以後ノ卒業生ニ限り効力ヲ有ス

小國産科婦人科病院附屬産婆養成所（姫路市本町）但シ昭和二年以後ノ卒業生ニ限り効力ヲ有ス
私立福岡産婆學校（福岡縣筑紫郡千代町）但シ昭和三年以後ノ本科卒業生ニ限ル

第三章 最近各府縣試驗問題集（大正十五年より昭和三年に至る）

◆東京府

- 一、妊娠の徴候を記せ。
- 二、分娩開始の徴候。
- 三、母乳營養法に關する注意事項。
- 四、妊娠中に於ける出血の原因。
- 五、分娩中胎兒危險の徴候。

六、分娩直後に於ける出血の原因及び其の處置。

◆大阪府

【甲組】

- 一、小骨盤各部に於ける最長經線の名稱、其部位並に其の長さを記せ。
- 二、各頭位に於ける兒頭の第三回轉を説明し併せて後頭位が分娩最も容易なる理由を述べよ。
- 三、早期離床の可否。
- 四、産婆が日常用ふる二三の消毒藥の名稱を列記せよ。
- 五、自然分娩不可能なる胎兒の位置竝に状態を記せ。
- 六、分娩直後最も褥婦を危険ならしむるものは何か、此際産婆のなすべき處置如何。
- 七、母體の病氣から起る初生兒（乳兒）疾病の名前とその豫防法を記せ。

【乙組】

- 一、小骨盤各部に於ける各直徑線の部位及其長さを記せ。
- 二、分娩時側臥位を取らしむ可き場合を挙げ其理由を附記せよ。
- 三、初乳は授乳せしむ可きものなるか否かを理由を挙げて説明せよ。

- 四、各頭位に於ける兒頭の變形及産瘤發生の部位を示せ。
- 五、妊娠に因て發する重なる全身病名を列記せよ。
- 六、分娩開始後既に二十時間未だ破水せず診察するに母體の産道胎兒に異常なし此場合に於ける娩出遅延の原因及その處置。
- 七、産褥に於て子宮の收縮不充分なるとき、如何なる障害ありや、且其の原因と症狀を記せ。
- 八、初生兒臍の處置を述べ若しその處置に過ちあれば如何なる疾病を起すか。

◆京 都 府

【學 科】

- 一、分娩と腹壓との關係及分娩直後の處置。
- 二、胎盤につき知れる事を記せ。
- 三、正規産褥子宮の組織的變化並に初生兒の看護法。
- 四、褥婦及初生兒の排尿に就て。
- 五、妊娠後半期に於ける羊膜水腫の診斷及之れが鑑別を要すべき點を擧げよ。
- 六、弛緩性（無力性）出血に就て詳記せよ。

- 七、産褥時の膀胱炎の徵候並に手指の消毒法。
- 八、産婆として産婦取扱に際し如何なる心得を必要とするや。

【實 地】

（第一日）

- 一、不全足位挽出術（實施法、注意すべき事項、偶發症及其處置）臀位挽出術
- 二、骨盤計測法氣管カテール使用法。

（第二日）

- 一、骨盤端位に於ける頭部挽出術。
初生兒假死の人工呼吸各術式。
- 二、成熟胎兒の頭蓋に就て（模型測定）
第二横位の診斷及處置。

◆兵 庫 縣

- 一、産婆に必要な消毒方法。
- 二、胎兒先進部の特徴。

- 三、初生兒假死の徵候と處置。
- 四、惡露を説明せよ。
- 五、子宮外妊娠の徵候及診斷。
- 六、陣痛微弱の母體及胎兒に及ぼす影響。
- 七、妊娠後半期に於て危險なる子宮出血を誘發すべき疾患之に對する産婆の取扱法を記せ。
- 八、胎盤の自然的娩出不能の原因と其の處置を問ふ。

◆埼 玉 縣

- 一、骨盤外計測法を記せ。
- 二、第一後頭位の分娩機轉。
- 三、産婦の急性貧血の原因及處置。
- 四、天然營養と人工營養と何れが可なるか其の理由。
- 五、初生兒沐浴上注意すべき事項を記せ。
- 六、手指及び外陰部の消毒法を記せ。

◆栃 木 縣

【第一科】

- 一、骨盤徑線の名稱及其の長さを問ふ。
- 二、左の語に就き産婆學上簡單なる説明をなせ。
イ、妊娠線 ロ、矢狀縫合 ハ、産瘤 ニ、初乳。

【第二科】

- 一、産褥子宮の復舊に就きて記せ。
- 二、乳兒離乳に就き詳記せよ。

【第三科】

- 一、妊娠經過中に於ける主なる出血の原因を列記せよ。
- 二、子癇の前驅症狀及産婆として取るべき應急處置。

【第四科】

- 一、脚氣の妊娠に及ぼす影響及其の處置。
- 二、初生兒膿漏眼の原因及其の豫防法。

◆長 野 縣

- 一、娩出力とは如何なるものか知る所を記せ。
- 二、妊婦の飲食物に對する攝生法に就て記せ。
- 三、胎兒死亡徵候に就て記せ。
- 四、産瘤と頭血腫との區別に就て記せ。

◆ 靜岡縣

- 一、成熟兒の徵候。
- 二、分娩の初めに内診するに小顛門が先進し矢狀縫合は小顛門より右方に走つて骨盤横經線に一致する場合の體位體向を答へよ。
- 三、初生兒の呼吸、脉搏、體溫、體重に就て記せ。
- 四、後屈子宮妊娠の症狀及び經過を記せ。
- 五、過劇陣痛に對する處置。
- 六、産婆に必要な器械及び藥品を挙げよ。

◆ 石川縣

- 一、胎盤形成後の胎兒血行に就て記せ。

- 二、妊娠子宮を圖解せよ。
- 三、産褥子宮の復舊に就て記せ。
- 四、骨盤端位の分類之が分娩時に於て注意すべき事項を記せ。
- 五、初生兒假死の原因及處置を記せ。
- 六、産瘤と頭血腫の區別。

◆ 福島縣

- 一、初妊經妊の區別。
- 二、腹壓を用ひて差支なき時及産婆の處置。
- 三、惡露の經過。
- 四、初乳に就て記せ。
- 五、惡阻とは如何及之に對する處置。
- 六、分娩開始後分娩遷延する原因を列舉せよ。
- 七、産褥中に起り易き疾病の名を列記せよ。
- 八、消毒法の種類應用。

◆三 重 縣

- 一、男女骨盤の差異を詳記せよ。
- 二、分娩豫定期日算出法及び其方法によつて得たる期日の價值如何。
- 三、産褥中注意を要すべき要項を挙げよ。
- 四、牛乳稀釋に就て知る所を記せ。
- 五、妊娠中に於ける浮腫の原因及び其の處置。
- 六、會陰破裂を來すべき原因及び其の症狀其の處置。

◆山 口 縣

- 一、胎兒の血液循環に就て記せ。
- 二、成熟兒の徴候を記せ。
- 三、惡露の症狀及其の經過を問ふ。
- 四、母乳營養に就て記せ。
- 五、妊娠早期中絶の原因を説明せよ。
- 六、分娩時異常出血の原因及症狀を問ふ。

- 七、産褥熱に就て知る所を記せ。
- 八、早産兒の取扱法を記せ。

◆德 島 縣

- 一、婦人の内生殖器並に泌尿器の位置を圖解し其名稱を挙げよ。
- 二、月經の休止する場合に就て記せ。
- 三、初妊婦に於ける妊娠第八ヶ月末と第十ヶ月末との區別に就て記せ。
- 四、分娩第二期に起り得べき異常を列記せよ。
- 五、産婆用器械及繃帶材料の消毒方法。
- 六、狹窄骨盤の種類を挙げよ。
- 七、外結合線の計測法及其の平均計測數を記せ。
- 八、初生兒の人工營養を必要とする場合如何。

◆熊 本 縣

- 一、妊娠各月に於ける子宮の形狀及び硬度の變化を問ふ。
- 二、左の時間を簡單に説明せよ。

- イ、産婦就床の時間。
- ロ、胎胞形成の時期。
- ハ、産瘤發生の時期。
- ニ、會陰保護を行ふべき時期。
- ホ、褥婦離床の時期。

◆北海道

- 一、胎位、胎勢及胎向とは如何。
- 二、娩出力に就きて記せ。
- 三、悪露に就きて記せ。
- 四、分娩直後に於ける初生兒の取扱法を記せ。
- 五、妊娠中生殖器出血を來す原因を擧げよ。
- 六、胎盤稽留に就て記せ。
- 七、初生兒の驚口瘡に就て記せ。
- 八、子宮復舊不全症に就き記せ。

(大正十五年秋期)

◆東京府

- 一、胎盤の機能。
- 二、胎胞の形成及び其の効用。
- 三、如何にして産褥子宮收縮の良否を知るや。
- 四、羊水異常及び其の障害。
- 五、早期破水の分娩に及ぼす影響。
- 六、初生兒假死の處置。

◆神奈川県

- 一、骨盤軸を説明せよ。
- 二、妊娠月測定上参考すべき諸項。
- 三、褥婦乳腺の分泌機能及授乳の時期。
- 四、何を以て子宮外妊娠の診断を下し得るや。
- 五、骨盤端位の診断及處置。

六、産褥中の異常出血。

◆茨城縣

(午前の部)

- 一、胎兒と成人との血液循環上異なる點を表にて示せ。
- 二、産婆の聽診上聽取し得べき諸音の名稱及び其の起因について。
- 三、分娩の準備を記せ。
- 四、後産期に於ける産婆の要務を記せ。

(午後の部)

- 一、妊娠の確徴と其の發顯する時期を述べよ。
- 二、分娩の第一期(開口期)とは如何なる時期を云ふや、之を概説せよ。
- 三、會陰破裂の原因及び症狀。
- 四、早産兒の看護法。

【實地試驗】

(第一日)

- 一、妊娠中胎兒死亡の原因及び症狀。
- 二、第一前頭位の診斷及び分兒機轉。

(第二日)

- 一、妊産婦に來る出血の原因。
- 二、第一前頭位の診斷及び分娩機轉。

(第三日)

- 一、分娩中産婦死亡の原因。
- 二、骨盤端位の診斷及び娩出術。

(第四日)

- 一、弛緩性出血の原因と處置。
- 二、第一前頭位の分娩機轉。

◆群馬縣

- 第一問 子宮の位置形狀及機能を記せ。
- 第二問 開口期に於ける徵候は如何。

- 第三問 褥婦の授乳を禁ずる場合を問ふ。
- 第四問 懸垂腹の爲めに起る胎兒並に母體の障害は如何。
- 第五問 痙攣性陣痛の原因及處置を記せ。
- 第六問 初生兒驚口瘡の症狀及處置。

◆愛知縣

- 一、兒頭の徑線を説明せよ。
- 二、胎兒心音の診斷上の價值。
- 三、陣痛の種類及び其の作用。
- 四、扁平骨盤とは何ぞや及び其の分娩障害。
- 五、胎盤の早期剝離と前期剝離との鑑別。
- 六、初生兒膿漏眼の原因、徵候及び豫防法。

◆新潟縣

第一試驗場(學說)

- 一、濾胞グラーフ氏及卵に就き説明せよ。

- 二、胎兒の體向、體勢、體位に就き記せ。
- 三、惡露の性状及び異常惡露とは。
- 四、羊水過多の診斷竝に措置。
- 五、分娩障害を來すべき子宮の位置異常。

第二試驗場(學說)

- 一、妊娠の徵候
- 二、子宮の位置形狀構造及び腹膜との關係。
- 三、骨盤端位分娩に於ける處置。
- 四、惡阻に就て知る處を記せ。
- 五、初生兒假死の處置。

◆岐阜縣

- 一、各胎位胎向によりて産瘤の生ずる部位を記せ。
- 二、左の意義を記せ。

- ① 卵胞
- ② 濾胞
- ③ アランシー氏管
- ④ ボタリー氏管
- ⑤ 假羊水
- ⑥ 前羊水
- ⑦ 後陣痛

- ⑧ 前驅陣痛
 - ⑨ 對角結合線
 - ⑩ 眞結合線
- 三、產褥子宮の復古状態を記せ。
 - 四、新生兒の體重に就て記せ。
 - 五、母兒兩體に由て起る分娩異常の主なる原因を記せ。
 - 六、第一横位第二分類及び兩位の不良胎向とは胎兒が如何なる状態にあるべきか。
 - 七、惡露について詳述せよ。
 - 八、分娩時に初生兒の假死を豫想す可き徴候を列舉せよ。

【實地】

- 一、横位第一胎向の診斷及び處置。
- 二、骨盤の名稱。
 - イ、モンデル氏止血帶。
 - ロ、ブラウン氏鈞斷頭鈞。
 - ハ、ミゾー氏双鈞鉗子。
 - ニ、メラトン氏子宮カテーテル。
 - ホ、ネーゲン氏産科第子。

◆宮城縣

- 第一問 小骨盤腔内各經線名稱並に距離を問ふ。
- 第二問 後産期の經過を記せ。
- 第三問 後陣痛とは如何。
- 第四問 初生兒の沐浴上注意す可き事項。
- 第五問 妊娠前半期中に來る子宮出血は如何なる疾患を疑ふ可きか。
- 第六問 子癇と鑑別を要する疾患並に其の鑑別點及び其の發作中産婆の爲す可き處置を記せ。
- 第七問 産褥熱を取扱ひたる産婆の義務を問ふ。
- 第八問 臍疾患に就て記せ。

◆秋田縣

- 一、女子生殖器の名稱及位置に就て述べよ。
- 二、初産婦と經産婦の區別。
- 三、胎兒死亡の原因及徴候を問ふ。
- 四、産褥熱の症狀及處置を記せ。

◆愛媛縣

【學說】

- 一、排卵及月經とは如何。
- 二、胎盤剝離の徴候を述べよ。
- 三、クレーデ氏胎盤壓出法を施すべき時期に就て。
- 五、一卵性双胎と二卵性双胎の特徴を述べ鑑別法を記せ。
- 六、流産と早産の區別其原因。
- 七、前頭位の定義並に分娩機轉を述べよ。
- 八、早熟嬰兒の看護法。

【實地】

- 一、臍帯に就て知る所を記せ。
- 二、産婆の手指消毒法を問ふ。
- 三、妊娠七ヶ月に於ける胎兒發育の狀況。
- 四、妊婦腹部聽診に依りて知り得る音の種類及性質。

五、惡阻に就て記せ。

六、陣痛微弱の種類及處置。

七、骨盤端位の種類を述べ且つ各々豫後を比較せよ。

八、初生兒膿漏眼の原因及其の豫防法。

(昭和二年春期)

◆東京府

一、妊娠末期に於ける診察法。

二、會陰保護の目的及方法。

三、正常惡露に就て。

四、双胎妊娠の診斷。

五、前置胎盤に就て記せ。

六、産瘤と頭血症との區別。

◆大阪府

【甲組】

- 一、妊娠の確徴。
- 二、分娩第三期に於て胎盤の已に剝離せる事を知るべき徴候如何。
- 三、正規産褥に於ける子宮復故の状態如何。
- 四、褥婦診察時に於ける注意事項を問ふ。
- 五、妊娠末期の妊娠他に原因なく上圍せしに突然比較的少量の子宮出血を起せり此の場合如何な疾病を想像するや。
- 六、骨盤端位分娩は母兒當體に如何なる危害を及ぼすか。
- 七、子痲症狀を記せ。

【乙 組】

- 一、胎兒の營養は如何なる臓器により行はるゝや其の名稱を記せ。
- 二、會陰保護法の目的及び之れを行ふべき時期如何。
- 三、褥婦外陰部の清潔法。
- 四、新生兒第一回沐浴後に於ける産婆の注意事項を問ふ。
- 五、妊娠八ヶ月の妊婦轉倒し腹部を打ち人事不省となり、覺醒後腹部に劇痛を訴へ稍々少量の子宮

出血を來せり、出血の原因及び産婆としての處置如何。

- 六、臍帶の下垂及び脱出とは如何なる事を言ふか、及び之等は如何なる場合に起るか。
- 七、妊娠腎臟炎の症狀如何、且つ之を放置すれば母體に如何なる障害を來すか。
- 八、新生兒膿漏眼の豫防法。

◆ 廣 島 縣

- 第一問 妊婦の腹部に於て聴取し得る音の種類並に其の性質を記せ。
- 第二問 胎盤の剝離及其の排出の模様を記せ(正規)
- 第三問 乳母選擇上必要な事項を記せ。
- 第四問 妊娠中胎兒死亡の原因及徴候を記せ。
- 第五問 羊水過多症と葡萄狀鬼胎との鑑別を記せ。
- 第六問 妊婦の浮腫に就きて記せ。
- 第七問 頭蓋血腫と産瘤との區別を記せ。
- 第八問 未熟兒看護上重要な注意事項を記せ。

◆ 神 奈 川 縣

- 第一問 小骨盤各部に於ける最大經線及其測點を記せ。
- 第二問 分娩時各體位に於ける胎兒先進部を記せ。
- 第三問 初生兒黃疸に就て。
- 第四問 顔面位分娩機轉。
- 第五問 過激後陣痛とは如何なるものか又如何に處置すべきか。
- 第六問 産褥中發熱の原因となる主なる疾患を列記せよ。

◆茨城縣

(午前の部)

- 一、胎兒の子宮内に於ける状態を記せ。
- 二、産婦の用ゆる消毒藥の種類用法。
- 三、門と縫合とを圖解し及び其の娩産時に於て必要なる理由を概説せよ。
- 四、臍帶脫落前に於て初生兒の沐浴を禁すべき場合。

(午後の部)

- 一、胎盤剝離の徵候。

- 二、初生兒漏性眼炎(膿漏眼)の原因及豫防方法。
- 三、早産流産の區別。
- 四、小兒消化不良の原因並に徵候。

◆長野縣

【學說】

- 一、初妊婦第五ヶ月末に於ける状態。
- 二、骨盤外計測法。
- 三、初生兒の臍帶に就て。
- 四、後産期出血の原因及處置。
- 五、子癇の症狀及處置。
- 六、褥婦に於ける乳房の疾患を記せ。

【實地】

- 一、産科器械。
- 二、異狀産(模型)

◆和歌山縣

- 一、(イ)妊娠六ヶ月の子宮の高さ及子宮體の大きさ。
- (ロ)産瘤。
- (ハ)ポタリー氏動脈管。
- (ニ)卵胞。
- 二、右顛頂骨は上左顛頂骨は下に疊積せる初生兒あり該兒の分娩機轉を問ふ。
- 三、(イ)産褥の期間。
- (ロ)分娩後授乳を開始すべき時期。
- (ハ)健康産婦に全浴を許す期間。
- 四、初生兒排尿の状態を記載せよ。

◆静岡・岡縣

【學說】

- 第一問 脫落膜に就て説明せよ。
- 第二問 分娩初期に於て外診に依り臀部子宮底に在り内診に依り矢狀縫合は骨盤入口の第一斜經線

に稍々一致し小顛門は母體の左方に在りて先進せり此の場合の診斷如何。

- 第三問 後陣痛に就て説明せよ。
- 第四問 分娩直後に於ける初生兒の處置。
- 第五問 胎盤早期剝離の原因。
- 第六問 褥婦の罹り易き傳染性疾患の名稱及び各原因を擧げよ。

【實地】

一、模型診斷。

◆福島縣

(第一科目)

- 第一、胎兒各部の外診上の特徴。
- 第二、娩出力に就き記せ。
- (第二科目)
- 第三、産褥に於ける子宮の變化。
- 第四、初生兒の尿利及便通に就て記せ。

(第三科目)

- 第五、妊娠中胎兒死亡の徵候を問ふ。
- 第六、分娩時に於ける生殖器出血の原因。

(第四科目)

- 第七、妊婦産婦褥婦の罹り易き疾病を列記せよ。
- 第八、初生兒眼炎の原因、症狀及處置。

◆青 森 縣

【學 說】

- 一、婦人生殖器の名稱を記せ。
- 二、分娩經過中特に注意すべき事項を記せ。
- 三、褥婦の就褥期間並過早離褥は如何なる害ありや。
- 四、初生兒の看護法を問ふ。
- 五、妊娠中胎兒死亡原因及症狀を記せ。
- 六、腹壓異常の原因及處置を問ふ。

- 七、産褥熱の徵候及其豫防方法
- 八、乳線炎の原因症狀を記せ。

【實 地】

- 一、産科器械。
- 二、第二後頭位分娩機轉及診斷。
- 三、第一骨盤褐位分娩機轉。

◆高 知 縣

(午前の部)

- 第一、妊婦の攝生法を記せ。
- 第二、産後分娩時の取扱法を記せ。
- 第三、褥婦の授乳に就て記せ。
- 第四、頭血腫と産瘤との區別。

(午後の部)

- 第五、妊娠月數に比し子宮が過度に増大することあり其の原因及診斷を記せ。

第六、早期娩出の要件を記せ。

第七、妊婦の浮腫を起すべき場合を列記し且つ之に對する處置を記せ。

◆熊本縣

- 一、胎兒の血行に就て。
- 二、收縮輪とは何ぞ。
- 三、分娩兒童室及産床を如何にして準備するか。
- 四、初生兒に於ける主なる變化を略述せよ。
- 五、妊娠時に於ける子宮位置異常の處置。
- 六、早期破水に因る分娩障礙及び其の處置。
- 七、産兒時に於ける排尿障礙の原因及び處置。
- 八、死産證書の様式。

◆鹿兒島縣

- 一、(イ)尾骶骨。
- 二、(イ)大顛門。
(ロ)會陰。
- 三、(イ)收縮環。
(ロ)氣管カテーテル。
- 四、(イ)胎脂。
- 五、(ロ)新生兒黃疸。
(イ)懸垂腹。
- 六、(イ)早期破水。
(ロ)副胎盤。
- 七、(イ)浸軟胎兒。
(ロ)後方後頭位。
- 八、(イ)尿閉。
(ロ)黒吐病。

第四章 産婆に関する諸規則

産婆規則 (明治三十二年七月十九日勅令第三百四十五號)

明治四十三年五月勅令第二一八號、大正六年七月同第七二號、

昭和二年三月同第三九號改正

第一條 産婆タラントスル者ハ二十年以上ノ女子ニシテ左ノ資格ヲ有シ産婆名簿ニ登録ヲ受クルコトヲ要ス

一、産婆試験ニ合格シタル者

二、内務大臣ノ指定シタル學校又ハ講習所ヲ卒業シタル者

三、外國ノ學校若ハ講習所ヲ卒業シ又ハ外國ニ於テ産婆免許ヲ得タル者ニシテ内務大臣ノ適當ト認メタル者

第二條 産婆試験ハ地方長官之ヲ舉行ス

第三條 一箇年以上産婆ノ學術ヲ修業シタル者ニ非サレハ産婆試験ヲ受クルコトヲ得ス

第四條 産婆名簿ハ地方長官之ヲ管理ス

産婆名簿ニ登録ヲ受ケントスル者ハ産婆試験合格證書卒業證書又ハ免許證ヲ添ヘ地方長官ニ願出ツヘシ

産婆名簿ノ登録事項ニ異動ヲ生シタルトキハ二十日以内ニ産婆名簿ノ訂正ヲ願出ツヘシ産婆名簿ノ登録事項ハ内務大臣之ヲ定ム

第五條 産婆其ノ住所ヲ移シタル爲管轄地方廳ヲ異ニスルトキハ直ニ前ノ管轄地方廳ニ産婆名簿取消ノ登録ヲ願出ツヘシ

前項ノ登録換ヲ爲ササル者ハ産婆ノ業務ヲ爲スコトヲ得ス

第六條 産婆廢業シタルトキハ二十日以内ニ地方長官ニ産婆名簿取消ノ登録ヲ願出ツヘシ

産婆失踪又ハ死亡シタルトキハ戸籍法ニ依ル届出義務者ヨリ二十日以内ニ地方長官ニ産婆名簿取消ノ登録ヲ願出ツヘシ

第七條 産婆ハ妊婦産婦褥婦又ハ胎兒生兒ニ異常アリト認ムルトキハ醫師ノ診察ヲ請ハシムヘシ自ラ其ノ處置ヲ爲スコトヲ得ス但シ臨時救急ノ手當ハ此ノ限ニ在ラス

第八條 産婆ハ妊婦産婦褥婦又ハ胎兒生兒ニ對シ外科手術ヲ行ヒ産科器械ヲ用ヒ藥品ヲ投與シ又ハ

之カ指示ヲ爲スコトヲ得ス但シ消毒ヲ行ヒ臍帶ヲ切り灌腸ヲ施ス類ハ此ノ限りニ在ラス

第九條 産婆ハ産婆名簿ニ登録ヲ受ケサル者ニ妊婦産婦褥婦又ハ胎兒生兒ノ取扱ヲ專任スルコトヲ得ス

第九條ノ二 産婆ハ自ら檢案セシテ死産證書又ハ死胎檢案書ヲ交付スルコトヲ得ス

第十條 産婆ニシテ墮胎ノ罪其ノ他業務ニ關スル罪又ハ禁錮以上ノ刑ニ處セラルヘキ罪ヲ犯シタルトキハ地方長官ハ産婆ノ業ヲ禁止シ又ハ一年以内之ヲ停止スルコトヲ得産婆名簿登録前ニ犯シタル罪ニ付テモ亦同シ

第十一條 試験ニ關スル規程ニ違背シタル者アルトキハ其ノ試験ヲ無効トスルコトヲ得若シ已ニ登録ヲ受ケタルトキハ其ノ登録ヲ取消スコトヲ得

第十二條 地方長官ハ産婆ノ業ヲ禁止シ又ハ停止シタル後本人ノ行狀ニ依リ其ノ禁止又ハ停止ヲ解除スルコトヲ得

第十三條 産婆試験ヲ受ケントスル者又ハ産婆名簿ニ登録ヲ願出ツル者ニシテ試験又ハ登録ノ以前墮胎ノ罪其ノ他業務ニ關スル罪禁錮以上ノ刑ニ處セラルヘキ罪ヲ犯シタル者又ハ試験ニ關スル規程ニ違背シタル者ナルトキハ試験又ハ登録ヲ許可セサルコトヲ得

第十四條 産婆ニシテ三箇年間其ノ業ヲ營マサルトキ又ハ瘋癲白痴癱疾ト爲リ其ノ業ヲ營ムニ堪ヘスト認ムルトキハ地方長官ハ産婆名簿ノ登録ヲ取消スコトヲ得

第十五條 産婆名簿ノ登録、登録ノ取消、主要ナル登録事項ノ訂正並ニ産婆業ノ禁止又ハ停止及ビ其ノ解除ハ地方長官之ヲ告示スヘシ

第十五條ノ二 産婆試験及産婆名簿ニ關スル費用ハ樺太ニ於ケルモノヲ除クノ外北海道地方費及府縣ノ負擔トス

第十六條 左ニ掲ケル者ハ五十圓以下ノ罰金ニ處ス

一、産婆名簿ニ登録ヲ受ケスシテ産婆ノ業務ヲ爲シタル者

二、産婆名簿ノ登録ヲ取消サレタル後産婆ノ業務ヲ爲シタル者

四、第三條ニ關シ虚偽ノ證明又ハ陳述ヲ爲シタル者

五、第七條乃至第九條ノ二ニ違背シタル者

第十七條 第四條第三項第五條第二項及第六條ニ違背シタル者ハ科料ニ處ス

第十七條ノ二 本令ノ樺太ニ於ケル適用ニ付テハ内務大臣トアルハ内閣總理大臣、地方長官トアルハ樺太廳長官トス

附 則

第十八條 本令施行以前内務省又ハ地方廳ヨリ産婆ノ免狀又ハ鑑札ヲ受ケ現ニ其ノ業ヲ營ム者ハ本令施行後六箇月以内ニ地方長官ニ願出テ産婆名簿ニ登録ヲ受クルコトヲ得。

第十九條 地方長官ハ産婆ニ乏シキ地ニ限り當分ノ内出願書ノ履歴ニ依リ業務ノ地域及五箇年以内ノ規定ヲ定メ産婆ノ業ヲ免許スルコトヲ得

前項ノ免許ヲ受ケタル者ハ産婆ニ準シ本令ヲ適用ス但シ産婆名簿ニ登録スル限ニ在ラス

第二十條 本令ハ明治三十二年十月一日之ヲ施行ス

産婆試験規則 (明治三十二年九月六日
内務省令 第四十七號)

昭和二年三月省令第一六號改正

第一條 産婆試験願出ノ期日舉行ノ期日及場所ハ地方長官之ヲ告示ス

第二條 試験科目ハ左ノ如シ

學 說

第一 正規妊娠分娩及其ノ取扱法

- 第二、正規産褥ノ經過及褥婦生兒ノ看護法
- 第三、異常ノ妊娠分娩及其ノ取扱法
- 第四、妊婦産褥婦生兒ノ疾病消毒ノ方法及産婆心得

實 地

- 第一 實地試験若ハ模型試験
- 第三條 學說試験ニ合格シタル者ニ非サレバ實地試験ヲ受クル事ヲ得ス
- 第四條 學說試験ニ合格シ實地試験ニ落第シタル者又ハ實地試験ヲ受ケサル者ハ次回以後ノ試験ニ於テ實地試験ノミヲ受クルコトヲ得
- 第五條 産婆試験ヲ受ケントスル者ハ産婆學校養成所等ノ卒業證書若ハ修業證書又ハ産婆若ハ醫師二名ノ證明アル修業履歴書ヲ添ヘ地方長官ニ願出ヘシ但第四條ニ依リ實地試験ノミヲ受ケントスル者ハ學說試験合格ノ證明書ヲ添ヘ願出ヘシ
- 地方長官前項ノ願出許可スルトキハ指令ヲ要セス其ノ願書ヲ受理シ許可セサルトキハ之ヲ却下ス

第六條 (削除)

第七條 地方長官ハ學說試験及實地試験ニ合格シタル者ニ合格證書ヲ交付シ學說試験ニ合格シタル

者ニハ證明書ヲ交付ス

第八條 地方長官ハ受験人心得其ノ他試験場ノ整理ニ關スル條規ヲ定メ試験場ニ揭示スヘシ當該官吏ハ受験人心得其ノ他前項ノ條規ニ違背シタル者ニ退場ヲ命スルコトヲ得

産婆名簿登録規則

(明治三十二年九月六日
内務省令 第四十八號)

明治四十三年五月省令第一六號 昭和二年三月同第一七號改正

第一條 産婆名簿ニハ左ノ事項ヲ登録スヘシ

一、登録番號、登録年月日

二、族籍(外人ナルト)氏名、年齢、住所

三、産婆規則第一條規定ノ資格及資格ヲ取得シタル年月日並同條第一號ノ資格ニ付テハ試験ヲ受ケタル地方廳名

四、開業地(住所以外ノ地ニ於テ開業スルモノ又ハ出張所ヲ設ケルモノハ之ヲ記載ス)

五、業務ニ關スル犯罪、禁錮以上ノ刑ニ該ル犯罪(其ノ年月日事由)

六、産婆業ノ禁止、停止、解除(其ノ年月日事由)

七、名簿取消ノ年月日、事由

第二條 産婆名簿ハ別記様式ニ依リ調製スヘシ

第三條 産婆ノ業ヲ營マントスル者ハ本令第一條第二號第三號第四號ノ事項ヲ明記シテ其ノ住所地ヲ管轄スル地方廳ニ願出テ産婆名簿ニ登録ヲ受クヘシ

第四條 産婆規則第五條第一項ノ場合ニ於テハ前ノ管轄地方廳ハ産婆名簿ノ取消ノ登録ヲ爲シ其ノ登録事項ノ謄本ヲ以テ後ノ管轄地方廳ニ其ノ旨ヲ通知スヘシ

後ノ管轄地方廳ハ前ノ管轄地方廳ノ通知ヲ俟タス本人ノ願出ニ依リ直ニ産婆名簿ニ登録ヲ爲スヘシ但シ必要ト認ムル場合ニ於テハ前ノ管轄地方廳ノ通知ヲ俟チ又ハ之ニ照會ヲ經タル後登録ヲ爲スヘシ

第五條 産婆名簿ノ訂正又ハ取消ノ登録ヲ爲ストキハ其ノ部分ニ朱線ヲ畫シ訂正又ハ取消ノ事由年月日ヲ朱記スヘシ

第六條 産婆名簿ニ登録ヲ受ケタル者ハ名簿ノ謄本ノ交付ヲ請求スルコトヲ得

(別記)

産婆名簿登録願

從來何府縣何郡區何市町村何番地ニ於テ開業中之處今般何區郡何町村何番地
へ轉居産婆開業致度候ニ付産婆名簿登録被成下度別紙戶籍謄本相添へ此段相願
候也

年 月 日

住 所

知 事 殿

名 印

本願書ハ所轄區役所町村役場經由ヲ要ス

○産婆名簿登録事項訂正願

産婆名簿登録事項訂正願

一、異動ヲ生シタル事項(何何)

二、異動ヲ生シタル年月日(何年何月何日)

右ノ通異動候ニ付産婆名簿登録事項訂正被成下度別紙戶籍謄本相添へ此段相
願候也

年 月 日

住 所

名 印

知 事 殿

本願書ハ所轄區役所町村役場經由ヲ要ス

○産婆名簿登録取消願

産婆名簿登録取消願

右者何年何月何日死亡(廢業)(何府縣何郡何市區町村何番地へ轉居産婆營業
仕度)候間産婆名簿御取消相成度此段相願候也

年 月 日

住 所

名 印

知 事 殿

○産婆名簿謄本下附願

五拾錢
收入印紙

産婆名簿謄本下附願

産婆名簿謄本御下附相成度此段相願候也

年 月 日
知事 殿

住 氏 所

名 印

○産婆開業届

産婆開業届

一、業 體 産 婆

二、開業場所 何市郡何町何村何番地

三、原 籍 何府縣平民

四、住 所 何市郡何町何村何番地（開業場所ト同シ）

五、氏 名 何之 誰

六、生年月日 何年何月何日

右及御届候也

年 月 日

何々警察署長 何 誰 殿

氏

名 印

産婆試験問題總索引

第一章 解剖學及生理學

一、人體外部の名稱（七問題）

- 一、頭蓋（頭部）の各部名稱を舉げて其の位置を述べよ……………一
- 二、顔面の各部名稱を問ふ……………二
- 三、胸廓部の各名稱を舉げて其の位置を示せ……………二
- 四、腹部の各名稱を舉げて其の位置を示せ……………三
- 五、骨盤部は如何なる部門より成立つか其の名稱を舉げよ……………四
- 六、上肢部を説明せよ……………四
- 七、下肢部の各名稱を列舉せよ……………四

二、人體の諸組織（十七問題）

- 一、人體の硬組織、軟組織、液體組織の三組織の名稱を區別せよ……………五

産婆試験問題總索引

- 二、骨格とは何ぞや及び其の形狀に因る區別を示せ……………五
- 三、薦骨を説明せよ……………五
- 四、耻骨の各部を説明せよ……………六
- 五、大骨盤と小骨盤との區別を問ふ……………七
- 六、大骨盤の壁を問ふ……………七
- 七、分娩と大骨盤との關係を問ふ……………八
- 八、第五腰椎の棘状突起の先端を見出す方法を問ふ……………八
- 九、大骨盤の測定に就て知る處を述べよ……………九
- 一〇、小骨盤の骨盤入口に就て述べよ……………九
- 一一、小骨盤の測定に就て知る處を述べよ……………一〇
- 一二、骨盤潤（骨盤廣部）の測定に就て知る處を述べよ……………一〇
- 一三、骨盤峽（骨盤峽部）及び骨盤出口（骨盤下向）の測定に就て知る處を記せ……………一〇
- 一四、骨盤壁の測定に就て述べよ……………一一
- 一五、骨盤傾斜の角度を問ふ……………一一

- 一六、骨盤軸(骨盤誘導線)を説明せよ……………二二
- 一七、骨盤内の臓器を問ふ……………三三

三、生殖器(廿五問題)

- 一、男性生殖器を説明せよ……………二二
- 二、精子(精虫)に就て知る處を述べよ……………三三
- 三、乳房の構成を説明せよ……………三三
- 四、妊娠后乳暈は如何に變化するや……………三三
- 五、乳汁に就て知れる處を述べよ……………三三
- 六、外陰の名稱を列記せよ……………三三
- 七、外陰部の前庭を説明せよ……………三四
- 八、膣の位置を示せ……………三四
- 九、膣の形状及び構造を問ふ……………三四
- 一〇、子宮の位置及び形状を問ふ……………三四
- 一一、子宮の構造を区分せよ……………三五
- 一二、子宮内膜(粘膜)を説明せよ……………三六
- 一三、子宮外膜(腹膜)を述べよ……………三六
- 一四、子宮の位置を保つ作用をなすものを挙げよ……………三六
- 一五、輸卵管(喇叭管)の位置形状を問ふ……………三七
- 一六、輸卵管を區別して説明せよ……………三七

- 一七、輸卵管の構造を述べよ……………三七
- 一八、卵巢の構造を問ふ……………三八
- 一九、臏胞内(グラローフ氏臏胞)の卵を説明せよ……………三八
- 二〇、破瓜期の特徴を述べよ……………三八
- 二一、更年期の特徴を述べよ……………三九
- 二二、子宮内膜の週期的變化を記せ……………三九
- 二三、月經時の身心の特徴變化を示せ……………四〇
- 二四、排卵機能を問ふ……………四〇
- 二五、受孕作用を説明せよ……………四〇

第二章 正規妊娠

一、妊娠の狀態(十六問題)

- 一、妊娠の種別を挙げよ……………三三
- 二、次の語義を説明せよ……………三三
 - 1 床脱落膜……………三三
 - 2 包圍脱落膜……………三三
 - 3 眞脱落膜……………三三
- 三、外卵膜(絨毛膜又は脈絡膜)繁生脈絡膜滑平脈絡膜の三種に就て説明せよ……………三三

- 四、胎盤附着の位置を問ふ……………三三
- 五、胎盤の形状及び其の質を問ふ……………三三
- 六、普通胎盤の大きさ及び其の重量如何……………三三
- 七、胎盤の機能を問ふ……………三四
- 八、臍帯の形状を説明せよ……………三四
- 九、臍帯の捻轉とは何ぞや……………三四
- 一〇、次の語義を説明せよ……………三五
 - 1 假結節……………三五
 - 2 眞結節……………三五

- 一一、臍帯の胎盤に附着する位置如何……………三五
- 一二、胞衣とは何ぞや……………三五
- 一三、妊娠中の羊水の効用を問ふ……………三五
- 一四、羊水の分娩中の効用を述べよ……………三六
- 一五、羊水は何處から來るか……………三六
- 一六、羊水と假羊水の區別を述べよ……………三六

二、胎兒の狀態(十問題)

- 一、胎芽と胎兒との區別如何……………三七
- 二、妊娠各月に於ける胎兒を略説せよ……………三七
- 三、成熟兒の頭蓋骨の縫合を説明せよ……………三六

- 四、成熟兒と早熟兒との頭蓋の形態を區別説明せよ……………三六
- 五、成熟兒と早熟兒の生活現象に因る區別を説明せよ……………三六
- 六、正規の胎勢を述べよ……………三九
- 七、胎位とは何ぞや……………三九
- 八、胎位の縦位(直位)及び横位を解説せよ……………三九
- 九、胎向に就て知れる處を述べよ……………三九
- 一〇、妊娠后の子宮の大きさは如何に變化するや……………三九

三、妊娠生殖器の變化(十二問題)

- 一、妊娠后の子宮外膜、子宮實質、子宮内膜の變化を問ふ……………三九
- 二、妊娠后の子宮體部及び腔部の變化を記せ……………三九
- 三、子宮腔部の消失とは如何……………三九
- 四、妊娠后の輸卵管の變化を問ふ……………三九
- 五、妊娠后の卵巢の變化を記せ……………三九
- 六、妊娠后の膣の變化を述べよ……………三九
- 七、妊娠后の外陰部の變化を略説せよ……………三九
- 八、妊娠后の乳房の變化を解説せよ……………三九
- 九、妊娠后子宮膨大の影響を説明せよ……………三九

- 一〇、妊娠後の體重及び體温を示せ……………三三
- 一一、妊娠の血行器の變化を述べよ……………三三
- 一二、妊娠後の消化器の變化を述べよ……………三三

第三章 妊婦診察

一、診察の方法（八問題）

- 一、妊婦の問診を説明せよ……………三六
- 二、妊婦の外診法に何種ありや又何れの部分を診察するが宜しきや……………三六
- 三、妊婦の全身診察の要點を述べよ……………三六
- 四、妊婦の乳房の診察法を述べよ……………三六
- 五、妊婦の視診法を問ふ……………三六
- 六、妊婦の觸診法を問ふ……………三六
- 七、同別法……………三六
- 八、妊婦の聽診法を説明せよ……………三六

二、骨盤の診察（廿一問題）

- 一、骨盤外計測法の推定方法を述べよ……………三三
- 二、狭窄骨盤とは何ぞや……………三三
- 三、骨盤内診の方法を略説せよ……………三三

- 四、産の内診すべき順序如何……………四四
- 五、骨盤の廣狭を内診する方法如何……………四四
- 六、内診の目的を問ふ……………四四
- 七、内診時の注意點を簡單に説明せよ……………四五
- 八、妊婦と區別すべき類症を挙げよ……………四六
- 九、想像妊娠の徴候を説明せよ……………四六
- 一〇、乳房による初乳と經産婦の鑑別法如何……………四七
- 一一、外陰部による初妊と經産の鑑別法を問ふ……………四七
- 一二、子宮腔部及子宮による初妊と經産との鑑別方法を述べよ……………四八
- 一三、最終月經による分娩日豫定法を述べよ……………四八
- 一四、交接の日より計算する分娩豫定日如何……………四九
- 一五、胎動初覺の日より分娩豫定日を計算する方法ありや……………四九
- 一六、胎位胎向の診察法如何……………四九
- 一七、胎兒数の診察法を問ふ……………五〇
- 一八、妊娠中に於ける胎兒死亡徴候を外診により知る方法ありや……………五〇
- 一九、妊娠中に於ける胎兒死亡を問診により知る方法を問ふ……………五一

- 二〇、腹帯に就て其の利害を述べよ……………五二
- 二一、腹帯の必要なる妊婦の状態を説明せよ……………五二

第四章 分娩の状態

一、分娩の種類（卅問題）

- 一、左の語義を説明せよ、自然産、人工産……………五二
- 二、正規分娩と異常分娩の區別如何……………五二
- 三、娩出力を説明せよ……………五三
- 四、陣痛の定義を問ふ……………五三
- 五、陣痛の發作時を説明せよ……………五三
- 六、妊娠期陣痛に就て知れる處を述べよ……………五三
- 七、分娩期陣痛を問ふ……………五三
- 八、腹壓の關係を述べよ……………五三
- 九、軟部産道を概説せよ……………五三
- 一〇、正規妊娠に於ける分娩開始の徴候如何……………五三
- 一一、開口陣痛を説明せよ……………五三
- 一二、卵胞（胎胞）に就て知れる處を述べよ……………五三
- 一四、破水（卵胞破裂）を問ふ……………五三
- 一四、子宮口全開大の經過を述べよ……………五三

- 一五、早期破水とは何ぞや……………五七
- 一六、娩出陣痛を解説せよ……………五七
- 一七、兒頭の排臨とは何ぞや……………五七
- 一八、兒頭の撥露を説明せよ……………五七
- 一九、兒頭の撥露後の娩出經過を問ふ……………五七
- 二〇、後産陣痛を述べよ……………五七
- 二一、胎盤の剝離及び其排出經過を述べよ……………五七
- 二二、分娩經過の時間を概説せよ……………五七
- 二三、分娩の母體全身に及ぼす影響を左記の順序に説明せよ、體重、體温、脈搏、呼吸、消化器、泌尿器、精神狀態……………五七
- 二四、陣痛發作時の心音に就て述べよ……………五七
- 二五、産痛診察上の價値如何……………五七
- 二六、分娩兒に於ける胎兒の後頭位を説明せよ……………五七
- 二七、分娩の第一後頭位の第一廻轉を説明せよ……………五七
- 二八、第二廻轉及び第三廻轉を説明せよ……………五七
- 二九、第四廻轉を説明せよ……………五七
- 三〇、後頭位の肩胛の分娩經過を説明せよ……………五七

二、産婦診察（七問題）

- 一、産婦の問診法如何……………六六
 - 二、産婦の外診を略述せよ……………六六
 - 三、産婦の膈の内診法を述べよ……………六六
 - 四、産婦の子宮内診の順序を略説せよ……………六六
 - 五、産婦の卵胞の内診法如何……………六六
 - 六、産婦の内診に於ける胎兒下向部に就て説明せよ……………六六
 - 七、産婦第一後頭位の外診要點を挙げよ……………六六
- 三、分娩時の處理 (廿六問題)
- 一、産婆若し産家に招かれ正當の理由なくして應ぜざる時は法律により罰せらる、その正當の理由とは何ぞや……………七〇
 - 二、産室の必要なる點を指摘解説せよ……………七〇
 - 三、分娩中に産婦に對する注意事項を問ふ……………七二
 - 四、分娩第一期に於て産婦が睡眠せば其の處置を如何にすべきや……………七二
 - 五、分娩時に於ける腹壓の程度如何……………七二
 - 六、分娩中便意を催ふ事あり、その原因を問ふ……………七二
 - 七、分娩時に於ける體温の測定必要時を述べよ……………七二
 - 八、分娩第二期に於て内診の可否及び若し内診す

- るとせば如何なる時に限るや……………七二
- 九、會陰保護術の目的を問ふ……………七二
- 一〇、仰臥位に於ける會陰保護法を詳述せよ……………七二
- 一一、側臥位に於ける會陰保護法を問ふ……………七二
- 一二、會陰保護法の仰臥と側臥との得失を比較せよ……………七二
- 一三、肩胛娩出の會陰保護法を述べよ……………七二
- 一四、再頭娩出直後の處置を問ふ……………七二
- 一五、肩胛娩出法とは何ぞや……………七二
- 一六、肩胛娩出法を詳解せよ……………七二
- 一七、臍帶結紮前の處置を述べよ……………七二
- 一八、如何なる時には臍帶結紮剪断をなすや……………七二
- 一九、臍帶結紮剪断法を詳説せよ……………七二
- 二〇、始兒娩出後の子宮の收縮可否を説明せよ……………七二
- 二一、娩出後何故に外陰部に消毒綿を貼するか……………七二
- 二二、胎盤剝離下降の徴候を説明せよ……………七二
- 二三、胎盤娩出後の取扱法を述べよ……………七二
- 二四、胎盤娩出遅延の時の處理法を問ふ……………七二
- 二五、クレーア氏胎盤壓出法を問ふ……………七二
- 二六、娩出後の後産の處置法如何……………七二

四、初生兒の處置 (六問題)

- 一、初生兒の清洗法を説明せよ……………八四
- 二、初生兒沐浴中の注意點を挙げよ……………八四
- 三、沐浴后臍帶斷片の處置を問ふ……………八四
- 四、沐浴後初生兒に點眼する理由及び其の點眼方法を述べよ……………八五
- 五、分娩直後の外陰部の處置法を問ふ……………八五
- 六、分娩直後褥婦の睡眠の可否を答へよ……………八六

第五章 産褥

一、生殖器の復舊狀態 (五問題)

- 一、産褥の定義を述べよ……………八六
- 二、後陣痛は如何なる場合に強く來るか……………八七
- 三、子宮縮小經過を述べよ……………八七
- 四、子宮縮小後の膈及外陰部の狀態を説明せよ……………八八
- 五、惡露に就て記せ……………八八

二、乳汁分泌 (四問題)

- 一、初乳とは何ぞや……………八九

- 二、肉眼による初乳と常乳との區別を挙げよ……………八九
- 三、乳汁と乳兒の發育關係を述べよ……………八九
- 四、哺乳中に妊娠する原因を説明せよ……………八九

三、褥婦及初生兒の狀態 (十問題)

- 一、乳熱とは何ぞや……………九二
- 二、妊娠と褥婦の呼吸數の差を述べよ……………九二
- 三、産褥の初めに多く便秘する理由如何……………九二
- 四、産褥第一日に膀胱充滿しても排尿し難き事あり何の理由に因るや……………九二
- 五、褥汗とは何ぞや……………九二
- 六、分娩後第三―四日迄に初生兒の體重は減少す何の理由によるか……………九二
- 七、初生兒の體温を述べよ……………九二
- 八、初生兒の消化器に就て知れる處を述べよ……………九三
- 九、初生兒の黄疸に就て知れる處を述べよ……………九三
- 一〇、臍帶脱落の經過を述べよ……………九三

四、褥婦及初生兒の取扱法 (十五問題)

- 一、梅毒生殖器に注意すべき諸點を挙げよ……………九四
- 二、梅毒の體温を問ふ……………九四
- 三、梅毒の食物に就て知れる處を述べよ……………九四
- 四、梅毒の排尿に就て執るべき處置方法を述べよ……………九五
- 五、産褥期に於ける梅毒の動靜に就て注意すべき事項を挙げよ……………九五
- 六、初生兒の檢温は何所を計れば宜いか……………九六
- 七、初生兒の乳汁分泌の手當を説明せよ……………九六
- 八、自然營養(母乳、乳母乳)の價値を述べよ……………九七
- 九、哺乳の開始及び其の効果を挙げよ……………九七
- 一〇、初乳分泌量少なき時は哺乳をいかになすべきや……………九七
- 一一、哺乳の回数及び其の量を問ふ……………九七
- 一二、哺乳障害と其の處置を説明せよ……………九八
- 一三、哺乳禁忌の場合を挙げよ……………九八
- 一四、獸乳中、牛、山羊、驢馬の三種中何れが優良なりや……………九八
- 一五、何故に牛乳を消毒するや……………九八

第六章 異常妊娠

- 八、常位胎盤の妊娠中に早期剝離する原因を述べよ……………一〇四
- 九、内出血の徴候如何……………一〇五
- 一〇、胎盤の形状異常を説明せよ……………一〇五
- 三、臍帶の異常 (二問題)
- 一、臍帶の長短異常に就て述べよ……………一〇六
- 二、腹帶の捻轉異常の胎兒に及ぼす影響を述べよ……………一〇六
- 四、羊水の異常 (七問題)
- 一、羊水過多症の症候を壓迫症狀によりて説明せよ……………一〇七
- 二、羊水過多症の分娩が遅きか速きか……………一〇七
- 三、羊水過多症の分娩中の障碍を記せ……………一〇七
- 四、羊水過多症を如何にして診斷し得るや……………一〇八
- 五、羊水過多症に就て特に妊娠中の注意點を挙げよ……………一〇八
- 六、羊水過多症に於ける分娩中特に注意すべき點を挙げよ……………一〇八

- 一、卵膜の異常 (三問題)
- 一、葡萄狀鬼胎(胎狀モール)の症候を解説せよ……………一〇〇
- 二、葡萄狀囊胞と認めたる時は如何に處置すべきや……………一〇〇
- 三、血様鬼胎と肉様鬼胎とを説明せよ……………一〇一
- 二、胎盤の異常 (十問題)
- 一、前置胎盤を説明せよ……………一〇一
- 二、左の語義を説明せよ……………一〇一
 - 1 中央前置胎盤……………一〇一
 - 2 側方前置胎盤……………一〇一
 - 3 邊緣前置胎盤……………一〇一
- 三、妊娠末期に於て前置胎盤の出血するは何故なりや……………一〇一
- 四、中央前置胎盤、側方前置胎盤、邊緣前置胎盤の三種に就て其の出血状態を述べよ……………一〇一
- 五、外診により前置胎盤を知ることを得るや……………一〇一
- 六、内診による前置胎盤の觸知法を問ふ……………一〇一
- 七、前置胎盤と診斷せる時は其の處置方法を如何に爲すべきや……………一〇一

- 七、羊水過少症の障害を挙げよ……………一〇九

第七章 胎兒の異常

- 一、胎兒の死亡 (三問題)
- 一、妊娠中の胎兒死亡の原因の多くを列舉せよ……………一〇九
- 二、胎兒死亡後の状態を概説せよ……………一〇九
- 三、浸軟の徴候を挙げよ……………一〇九
- 二、妊娠中絶(早産、流産) (十問題)
- 一、胎兒に因る妊娠中絶の原因如何……………一一一
- 二、母體異常による妊娠中絶の原因を挙げよ……………一一一
- 三、理學的刺戟による妊娠中絶の原因を列舉せよ……………一一一
- 四、完全流産と不全流産との差異を述べよ……………一一一
- 五、遷延性流産に就て知れる處を記せ……………一一一
- 六、緊流性流産とは何ぞや……………一一一
- 七、流産の場合に産婆は如何に處置すべきや……………一一一
- 八、流産を内診し得るや……………一一一
- 九、流産の出血甚だしき時は如何に應急手當をなすべきや……………一一一

一〇、流産の人體に及ぼす結果を説明せよ……………二四

三、子宮外妊娠（八問題）

- 一、子宮外妊娠の種類を挙げよ……………二四
- 二、子宮外妊娠とは何ぞや……………二五
- 三、輸卵管妊娠の原因を問ふ……………二五
- 四、輸卵管破裂の經過を述べよ……………二五
- 五、輸卵管妊娠の胎兒死亡後の經過如何……………二六
- 六、子宮外妊娠の徴候を問ふ……………二六
- 七、子宮外妊娠の徴候を述べよ……………二六
- 八、胎嚢破裂又は輸卵管流産の時は如何に處置すべきや……………二七

第八章 母體生殖器の異常

一、子宮發育及位置異常

（十七問題）

- 一、左の語義を説明せよ……………二七
- 1 重複子宮……………二七
- 2 縦隔子宮……………二七

- 4 兩角子宮……………二八
- 3 單角子宮……………二八
- 二、妊娠子宮強度前屈（懸垂腹）の原因を挙げよ……………二八
- 三、妊娠子宮強度前屈による障碍を述べよ……………二八
- 四、懸垂腹の處置法如何……………二九
- 五、妊娠子宮後屈症の原因を問ふ……………二九
- 六、後屈妊娠子宮の徴候を挙げよ……………二九
- 七、子宮後屈症を説明せよ……………三〇
- 八、後屈妊娠子宮を認知する方法ありや……………三〇
- 九、後屈妊娠子宮と認めたる時の處置法如何……………三〇
- 一〇、子宮下垂と子宮脱出の差違を示せ……………三〇
- 一一、子宮下垂の徴候を述べよ……………三〇
- 一二、子宮内膜炎の原因及び症候を述べよ……………三〇
- 一三、子宮内膜炎の處置法を述べよ……………三〇
- 一四、癱瘓子宮内膜炎の症候を問ふ……………三〇
- 一五、梅毒の子宮内膜炎の徴候を説明せよ……………三〇
- 一六、梅毒性子宮内膜炎の結果如何……………三〇
- 一七、妊娠中の出血に就て是を前半期、後半期不定期の三種に別ち其の各に就て症狀を區別せよ……………三〇

第九章 母體全身の異常

一、妊娠による全身異常

（十四問題）

- 一、浮腫の原因を問ふ……………二四
- 二、浮腫による左の三種を説明せよ……………二五
- 1 脚氣……………二五
- 2 心臟病……………二五
- 3 衰弱……………二五
- 三、浮腫の處置法を問ふ……………二五
- 四、惡疽の原因を問ふ……………二六
- 五、惡疽の重症徴候を説明せよ……………二六
- 六、普通の妊娠嘔吐症の處置を問ふ……………二七
- 七、惡性妊娠嘔吐症の處置を問ふ……………二七
- 八、子疝（妊婦急癩）發作の前兆を問ふ……………二六
- 九、子疝發作の状態を述べよ……………二六
- 一〇、子疝と分娩との關係を説明せよ……………二六
- 一一、子疝の處置法を問ふ……………二六
- 一二、妊娠中絶又は胎兒死亡の原因となる偶發……………二六

産婆試験問題總索引

第十章 胎兒附屬物の異常

（十問題）

- 病を舉げて略説せよ……………三〇
- 一三、妊婦が時に卒倒する事がある、如何なる場合に多いか……………三〇
- 一四、妊婦の偶發的に卒倒した時の處置法を問ふ……………三〇
- 一、早期破水の原因を問ふ……………三一
- 二、早期破水の豫防及處置法を述べよ……………三一
- 三、幸帽兒を説明せよ……………三一
- 四、幸帽兒の處置法を記せ……………三一
- 五、卵膜の殘留する原因と其の障害を記せ……………三一
- 六、臍帶の下垂及び脱出の症候を記せ……………三一
- 七、臍帶脱出を外診して認知する事を得るや……………三一
- 八、臍帶脱出の處置法を問ふ……………三一
- 九、臍帶の纏絡の處置如何……………三一
- 一〇、臍帶の斷裂する原因を挙げよ……………三一

第十一章 胎兒の異常

（二十問題）

一一

- 一、胎児頭部の畸形種別を挙げよ……………一三六
- 二、胎児全身の畸形種別を挙げよ……………一三六
- 三、生児の畸形に對する處置を問ふ……………一三六
- 四、過熱胎児とは何ぞや……………一三六
- 五、深在横徑位を説明せよ……………一三七
- 六、前頭位の診断法如何……………一三七
- 七、前頭位娩出の處置を問ふ……………一三七
- 八、第一前額位の分娩機轉を説明せよ……………一三八
- 九、第一顔面位の外診を述べよ……………一三八
- 一〇、内診に於ける口と肛門との區別を挙げよ……………一三九
- 一一、複胎妊娠の成立理由を述べよ……………一四〇
- 一二、複胎妊娠の經過を述べよ……………一四〇
- 一三、複胎の診断法を挙げよ……………一四〇
- 一四、双胎分娩の際に特に注意すべき事項を述べよ……………一四一
- 一五、分娩中に於ける胎児危険の徴候を記せ……………一四二
- 一六、胎児死産の經過と其の處置を問ふ……………一四三
- 一七、初生児假死の定義を述べよ……………一四三
- 一八、第一度假死の徴候を説明せよ……………一四三
- 一九、假死に對する處置法如何……………一四三

第十二章 母體の異常

(十七問題)

- 二〇、緒方式發啼法を述べよ……………一四五
- 一、子宮に因る原發性微弱陣痛の原因を挙げよ……………一四六
- 二、續發性微弱陣痛の原因を述べよ……………一四六
- 三、過強陣痛の定義を問ふ……………一四六
- 四、過強陣痛の結果を説けよ……………一四七
- 五、嘗て墜落分娩の経験者には如何なる處置をとるが宜しきや……………一四七
- 六、痙攣性陣痛の原因如何……………一四七
- 七、過大骨盤の分娩經過如何……………一四八
- 八、嘗て急産又は墜落分娩の経験者には如何に處置して宜しきや……………一四八
- 九、狭窄骨盤の分娩障礙を説明せよ……………一四九
- 一〇、狭窄骨盤による母子に及ぼす結果を述べよ……………一四九
- 一一、分娩中第一期又は第二期に於て出血せるは何の原因によるか……………一四九
- 一二、第三期出血及び分娩直後の出血の原因を挙げよ……………一五〇

(十四問題)

- 一三、子宮破裂時の状態を問ふ……………一五〇
- 一四、子宮破裂の處置を問ふ……………一五一
- 一五、經産婦の會陰破裂の原因如何……………一五二
- 一六、中央會陰破裂を説明し其の障礙を述べよ……………一五二
- 一七、會陰破裂の處置を問ふ……………一五三

第十三章 初生児の異常

(八問題)

- 一、初生児の先天性梅毒の症状を述べよ……………一五三
- 二、初生児の多く失明せる原因及其の症状を舉げよ……………一五四
- 三、初生児膿漏眼の豫防法を問ふ……………一五四
- 四、初生児の骨折及び脱臼の原因を問ふ……………一五四
- 五、驚口瘡菌の症状如何……………一五五
- 六、驚口瘡の處置を問ふ……………一五五
- 七、初生児の病的黄疸と生理的黄疸との區別を問ふ……………一五五
- 八、乳兒脚氣の症状と其の處置を述べよ……………一五五

第十四章 消毒法及洗滌法

産婆試験問題索引

- 一、何故に消毒の必要ありや……………一五六
- 二、産婆が消毒を怠りて起し易き疾病を挙げよ……………一五七
- 三、消毒法に制腐法と防腐法とあり其の二種の區別を記せ……………一五七
- 四、産婆の普通使用する消毒薬を挙げよ……………一五八
- 五、石炭酸水の用法を問ふ……………一五八
- 六、昇汞水の用法を述べよ……………一五八
- 七、昇汞水を用ひてはならぬ場合の洗滌及消毒を挙げよ……………一五九
- 八、リゾール水の用法を述べよ……………一五九
- 九、手指及び皮膚の消毒法を述べよ……………一五九
- 一〇、一度消毒したる手又は物品が其の効力を失ふ事あり、其の例を挙げよ……………一六〇
- 一一、外陰部の消毒法を述べよ……………一六〇
- 一二、器械の消毒液に因る消毒法を問ふ……………一六一
- 一三、腔の洗滌法を述べよ……………一六一
- 一四、左の洗滌法の適度の温度を記せ……………一六二

- 1 冷性腔
- 2 温性腔

第十五章 産科並に繃帯の

名稱及使用法

(四問題)

- 一、腹帯を説明せよ……………一六四
- 二、初生児用腹帯の方法を記せ……………一六五
- 三、提乳帯とは何ぞや及び其の方法を説明せよ……………一六五
- 四、丁字帯の方法を述べよ……………一六五

索引(終)

昭和四年二月一日印刷
昭和四年二月五日發行

定價金壹圓五拾錢

著者 日本産婆講習會

發行者 大阪市西區阿波座中通二丁目十八番地 名倉龜太郎

印刷者 大阪市西區阿波座中通二丁目四番地 井下精一郎

印刷所 大阪市西區阿波座中通二丁目四番地 井下書籍印刷所

不許
複製

産婆試験問題模範解答集

發行所

東京市神田區今小路二ノ一八
大阪市西區阿波座中通二ノ一八

昭文館

東京振替三二〇二〇番
大阪振替二五六〇番

終

